

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	2,388	2,388
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	2,921	4,252	7,173
4.消費生活相談体制整備事業	6,655	20,420	27,075
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	0		0
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	32,272	23,442	55,714
うち、先駆的事業	0	0	0
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	41,848	50,502	92,350

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額(見込み)	597,277		
都道府県決算(見込み)	414,400		
管内市町村決算(見込み)	182,877		
支出等額	92,350		
支出等割合	15.5 %	15.5 %	
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	92,350	↑常勤化、定員増反映後	
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	15.5 %	15.5 %	

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	人 人日 人 人日 人 人日
法人募集型	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	人 人日 人 人日 人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	3 人	4,518 人時間／年	
管内市町村	34 人	14,023 人時間／年	広島市、竹原市、三原市、福山市、府中市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、熊野町、坂町、北広島町、神石高原町
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	3 人	6,655 千円	
管内市町村	34 人	22,736 千円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要		
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金		27年度 本予算	26年度 補正予	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	2,499			2,499	2,376		2,376		消費生活相談行政に従事する者のレベルアップを図るための研修開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	290			290	545		545		ICTを活用した市町消費生活相談窓口支援業務に従事する相談員のレベルアップを支援するため、国民生活センターの研修等に派遣
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	6,952		6,952		6,655		6,655		消費者庁創設に伴い増大する業務に対応するための臨時職員の雇用、事業者指導強化のための専門嘱託員の雇用
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業									
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	33,920	27,605	5,422	893	27,330	20,948	5,106	1,276	各分野の専門家による相談の実施、消費者啓発講座講師研修会、消費者教育実施支援(教材作成、学校における活用促進、モデル授業の実施)、高齢者等見守りネットワーク活動の促進(研修開催支援、ホームページ・メルマガ運営費)、高齢者向け啓発冊子等制作、若者の消費生活相談窓口周知業務、ICTを活用した市町消費生活相談窓口支援
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	7,917	7,917			4,578	4,578			地域の消費者団体等が行う消費者問題解決のための事業に対する補助(6団体)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	1,166	385	781		364	363	1		事業者指導・法執行のための事務費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)									
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	52,744	35,907	13,155	3,682	41,848	25,889	11,762	4,197	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ	—	—
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ	—	—
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ	—	—
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ	—	—
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	—	—
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	—	—
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員レベルアップ研修の開催(講師謝金, 旅費, 教材作成費等)	消費生活相談員等の資質の向上が図られた。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加(旅費, 研修費)	ICTを活用した市町消費生活相談窓口支援業務の円滑な執行が図られた。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	事業者指導専門員及び臨時職員人件費	事業者指導の強化及び活性化事業の実施の円滑化が図られた。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	—	—
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	専門家相談の実施(報償費, 旅費), 消費者啓発講座講師研修会(報償費, 旅費), 消費者教育実施支援(旅費, 委託料), 高齢者等見守りネットワーク活動の促進(研修開催支援, ホームページ・メルマガ運営費), 高齢者向け啓発冊子等制作(啓発資材企画・制作), 若者の消費生活相談窓口周知業務(SNS運営, Web広告), ICTを活用した市町消費生活相談窓口支援(委託料)	金融商品やインターネット等, 専門的な分野に関する相談への対応が可能となった。 ICTを活用することにより, 県・市町の相談業務の共同処理や, 専門的分野の相談など, 市町消費生活相談窓口の支援を行った。 「消費者被害の未然防止」「自立した消費者の育成」が図られた。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体等による地域の消費者問題の解決に資する活動に対する補助(補助金)	地域の消費者団体が行う消費者問題解決のための事業に対して補助することで, 多様な主体との連携強化が図られた。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	事業者指導専門員による事業者指導に係る旅費等事務費	事業者に対する啓発及び法執行に係る知識・技能の習得が図られた。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	—	—
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	—	—
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	—	—

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	インターネット回線の整備、執務参考図書の購入により消費生活相談窓口の機能強化を図った。 消費生活センター周知用ちらしの配布、消費生活相談窓口の周知を行った。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	個別の相談事案について、法律専門家(弁護士)からの的確な助言を通じて、専門的な知識の習得や消費者トラブルの速やかな解決を図った。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	—
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	—
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	—
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	—
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員や行政職員が、国民生活センターや県主催の研修に参加することにより、相談対応能力の向上を図ることができた。
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者庁創設に伴い増大する消費生活相談業務を円滑に実施するとともに、複雑・多様化する消費者からの相談業務に的確に対応するため、相談員の増員、相談日の拡大、臨時職員の雇用などの相談体制の整備を行った。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	出前講座や各種講演会等の開催、啓発用リーフレット・グッズ・ノベルティ作成・配布等、地域エフエムやケーブルテレビの啓発CM、新聞やバスの車内広告、パネル作成展示、啓発ビデオ・図書の貸出し、弁護士相談会開催、学校等教育職員に対する研修、消費者生活サポートー養成講座、消費者力向上通信講座の実施などにより、消費者被害の未然防止を図った。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者問題に取り組んでいる団体等に働きかけて消費生活啓発講座を開催し、地域ぐるみで消費者問題に取り組む意識の高揚を図った。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	—
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	—
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	—
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	—

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	83,901 千円
うち都道府県	37,651 千円
うち管内の市町村合計	46,250 千円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	8,449 千円
うち都道府県	4,197 千円
うち管内の市町村合計	4,252 千円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	337,779 千円	409,167 千円	414,400 千円	76,621 千円	5,233 千円
うち交付金等対象経費		41,571 千円	41,848 千円		277 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		6,813 千円	6,655 千円		-158 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	337,779 千円	367,596 千円	372,552 千円	34,773 千円	4,956 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	124,857 千円	178,631 千円	182,877 千円	58,020 千円	4,246 千円
うち交付金等対象経費		48,975 千円	50,502 千円		1,527 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		20,042 千円	20,882 千円		840 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	千円		0 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	124,857 千円	129,656 千円	132,375 千円	7,518 千円	2,719 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	462,636 千円	587,798 千円	597,277 千円	134,641 千円	9,479 千円
うち交付金等対象経費		90,546 千円	92,350 千円		1,804 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		26,855 千円	27,537 千円		682 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	462,636 千円	497,252 千円	504,927 千円	42,291 千円	7,675 千円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	0 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	504,927 千円
うち都道府県	372,552 千円
うち管内市町村	132,375 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	15.5 %
うち都道府県	10.1 %
うち管内市町村	27.6 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	360,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	27,210 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	8,449 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	35 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	18,796 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末実績	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	0 人	今年度末実績	相談員総数	0 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末実績	相談員総数	7 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	0 人	今年度末実績	相談員総数	0 人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	—
②研修参加支援	国民生活センター等が開催する研修への参加支援
③就労環境の向上	—
④その他	—

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	50人	今年度末実績	相談員総数	51人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	1人	今年度末実績	相談員総数	1人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	49人	今年度末実績	相談員総数	50人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	0人	今年度末実績	相談員総数	0人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	<p>【実施市町】 呉市, 竹原市, 府中市, 大竹市, 廿日市市, 府中町 【具体的な内容】 報酬額の増, 通勤費の支給</p>
②研修参加支援	<p>【実施市町】 広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 府中市, 三次市, 庄原市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市, 安芸高田市, 府中町, 海田町, 熊野町, 北広島町, 世羅町 【具体的な内容】 国民生活センターや県主催の研修会参加にかかる旅費等の支援</p>
③就労環境の向上	<p>【実施市町】 府中市, 庄原市, 熊野町, 【具体的な内容】 専門図書の購入, 相談員が同日に勤務する日を設け相談業務の質の向上を図った, 研修会等へ柔軟に参加できるよう雇用条件を変更</p>
④その他	<p>【実施市町】 福山市 【具体的な内容】 相談員の1名増員</p>